



運動スローガン

夕暮れに 早めのライトと やさしい運転

実施期間

9月21日(月)から9月30日(水)まで



令和8年

秋



歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

【横断歩行者の安全確保 ～渡るよサインの活用～ (新潟県重点)】

- ・ 夜間歩くときは、**夜光反射材**や明るく目立つ色の服を身に着けて、自分の存在をアピールしましょう。
- ・ 横断歩行者は「**渡るよサイン**」で周囲に横断の意思を伝え、安全に渡りましょう。
- ・ 「ダイヤモンド」「横断歩道標識」の先には横断歩道があります。横断中または横断しようとする歩行者がいたら、横断歩道の手前で一時停止しましょう。



の全国交通安全運動



夕暮れ時の早めのライト点灯と 飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

- ・ ドライバーは**早めのライト点灯**を心掛け、夜間に対向車がないときなどは、ハイビームを活用しましょう。
- ・ 「ながらスマホ」は重大事故につながるため、自動車、自転車ともに法律で禁止されています。
- ・ 飲酒運転は重大な犯罪です。「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底し、みんなで飲酒運転を根絶しましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルール理解・遵守の徹底

- ・ 自転車を利用する時は、ヘルメットを着用しましょう。
- ・ 「**自転車安全利用五則**」を守りましょう。
- ・ 特定小型原動機付自転車を利用する際は、車道の左側端を通行し、ヘルメットを着用するなど安全に利用しましょう。



- 自転車安全利用五則**
- ① 車道が原則、左側を通行
 - ② 歩道は例外、歩行者を優先
 - ③ 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ④ 夜間はライトを点灯
 - ⑤ 飲酒運転は禁止、ヘルメットを着用



新潟県警察

